

中国向け酒類中のフタル酸エステル検査はお任せください!!

中国に酒類を輸出する際には、通関時にフタル酸エステル類の検査証明書が必須です！
これは、中国において白酒から基準を超えるフタル酸ジブチルが検出されるなどしたため
蒸留酒のフタル酸エステル類の基準を以下のように定めたことによるものです。

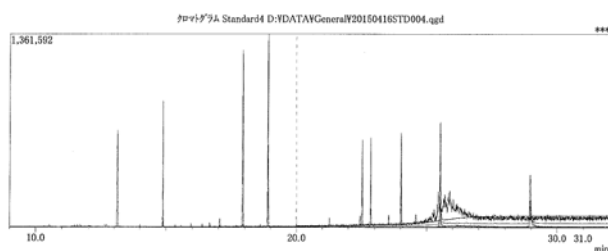
フタル酸ジ-2-エチルヘキシル (DEHP)	1.5 mg/kg以下
フタル酸ジブチル (DBP)	0.3 mg/kg以下
フタル酸ジイソノニル (DINP)	9 mg/kg以下

弊所では、中国で規制されている3種類のフタル酸エステルのほか、次のものを合わせた
10種類の可塑剤の分析が可能です。各成分の定量下限は 0.01～0.05 mg/kg です。

フタル酸ジメチル(DMP)、フタル酸ジエチル(DEP)、フタル酸ジイソブチル(DiBP)
フタル酸ベンジルブチル(BBP)、アジピン酸ジ-2-エチルヘキシル(DEHA/DOA)
フタル酸ジオクチル(DnOP)、フタル酸ジ-n-デシル(DDP)。

その他の可塑剤についてはご相談ください。

標準納期：10営業日
お急ぎの場合はご相談ください



GC/MSによる可塑剤10種のマルチイオンクロマトグラム(1µg/mL)



参考

フタル酸エステル類は、ポリ塩化ビニル(PVC)などの可塑剤として使われています。
可塑剤を含む素材とアルコールが接触することで可塑剤の一部が溶け出し、酒類に混入する
のではないかと考えられています。

フタル酸エステル類は、生殖機能、免疫系、消化器系などに悪影響を与えると指摘されて
おり、様々な分野で規制されています。

お問い合わせはこちらまで



一般財団法人 日本文化用品安全試験所

東京事業所 化学分析センター TEL 03-3829-2515 kagaku-tokyo@mgsl.or.jp

大阪事業所 化学分析部 TEL 072-968-2228 kagaku-osaka@mgsl.or.jp